その人らしい生き方と安心を支える

成年後見制度

成年後見制度とは、知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人がいろいろな契約や手続をする際にお手伝いする制度です。

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々は、不動産や預貯金などの財産管理や介護・福祉サービスの利用契約などさまざまな法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、その人らしい生き方と安心を支える制度です。

肝付町に

成年後見センターが開所しました

大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の5つの町と社会福祉法人肝付町社会福祉協議会が共同で「おおすみ地域成年後見センター」を4月1日に肝付町福祉会館に設置し、4月20日に開所式が執り行われました。
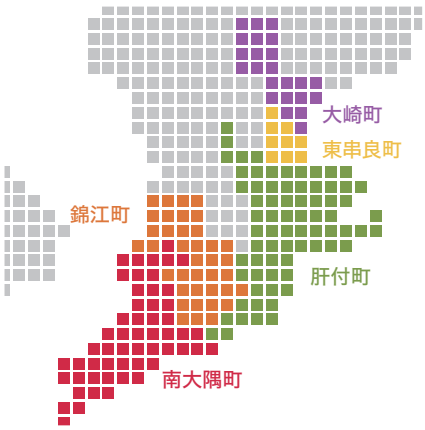
センターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力に不安のある方々が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の普及、啓発、相談、その他円滑な制度利用促進のための支援を実施し、高齢者や障がい者等の権利擁護を図ることを目的としています。